



犯罪の起こりにくい環境づくりについて（平成22年3月）

昨年の山口県における刑法犯の認知件数は、1万3025件と、平成15年以降7年連続で減少しており、戦後最少を記録しています。

しかし、昨年、島根県的女子大生が被害者となる凄惨な事件が発生したことは、まだまだ、皆さんの記憶にも新しいことと思います。親元を離れて、地方都市で勉学に勤しんでいた女子学生が被害に遭われており、私も子を持つ母親として胸が痛み、ご両親のお気持ちを察するに余りあり、言葉ありません。

県警が、昨年、県民を対象に行ったアンケートの結果では、地域の治安について、「良い」、「まあまあ良い」、「普通」と感じている人が、79%であったとのことですが、このような事件報道に触れますと、治安に対する漠然とした不安感が、どうしても拭えなくなってしまう。

県内には中山間地域も多く、高齢化率も高いことから、今後空き家は更に増えてくるものと心配しています。

体感治安を向上させるためには、警察を中心に、自治体などの関係機関や、地域住民が連携し、犯罪の起こりにくい環境を作っていくことが、何よりも重要であると考えています。

今後、犯罪の起こりにくい地域環境づくりに向け、どのような取組みを進めていかれるのかご所見をお伺いいたします。

【多湖警察本部長 答弁】

地域社会の自主防犯力を強化するために、防犯ボランティアの育成支援と地域社会が一体となった地域安全活動を推進していますが、今後、ボランティアの方の高齢化等も踏まえて、新たな職域団体や幅広い年齢層の方々にも参画を働きかけ、防犯ボランティアの拡充と活動の活性化を図っていきます。

さらに、その活動の内容についても、治安情勢の変化や地域の実情を踏まえ、高齢者世帯への訪問活動や女性の安全対策、空き家対策等、犯罪の芽を早く摘み取るための効果的な取組みを進めていきたいと考えております。

一方、このような取組みに加え、ハード面からの犯罪の起こりにくい街づくりを進めていくことも重要な課題であると考えております。

このため、侵入犯罪を防止するための防犯性能の高い設備の普及を啓発していくほか、自治体や事業者の方の協力も得て、暗がり解消のための防犯灯や街頭犯罪防止のための防犯カメラの設置など、防犯設備の整備充実を更に進めてまいりたいと考えております。